

広域連合だより

構成市町村

日向市

門川町

美郷町

諸塙村

椎葉村

【第36号】

平成30年11月発行
日向東臼杵広域連合

〒883-0034
日向市大字富高2192
TEL(0982)53-3401
FAX(0982)52-7889
<http://hyuga-kouiki.jp/>

平成29年度のごみ焼却量を報告します。

一平成29年度に清掃センターで燃やしたごみは22,460tでした。-

(t)
ごみ焼却量推移 (図1)



市町村別ごみ焼却量の推移 (表1)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	増減
日向市	16,734	16,398	16,482	16,539	16,012	15,939	△ 73
門川町	5,856	5,918	4,868	5,102	5,122	5,173	51
美郷町	909	892	884	832	798	807	9
諸塙村	208	215	209	216	211	187	△ 24
椎葉村	383	382	374	377	360	354	△ 6
合計	24,090	23,805	22,817	23,066	22,503	22,460	△ 43

増減はH29とH28のごみの量を比較したものです。

今後は38年間の行政経験を生かし、広域連合長の補佐役として構成団体の皆様方と連携、協力しながら、日向東臼杵広域連合の充実、発展及び第4次広域計画の実現に力を尽くしたいと思います。

広域連合の業務は、圏域が一体となって取り組んでいるごみ処理施設や火葬場の管理運営など住民生活に直結する大変重要な業務を担つていると考えております。その重責に身の引き締まる思いです。

平成30年第2回議会において日向東臼杵広域連合の副長に選任されました。



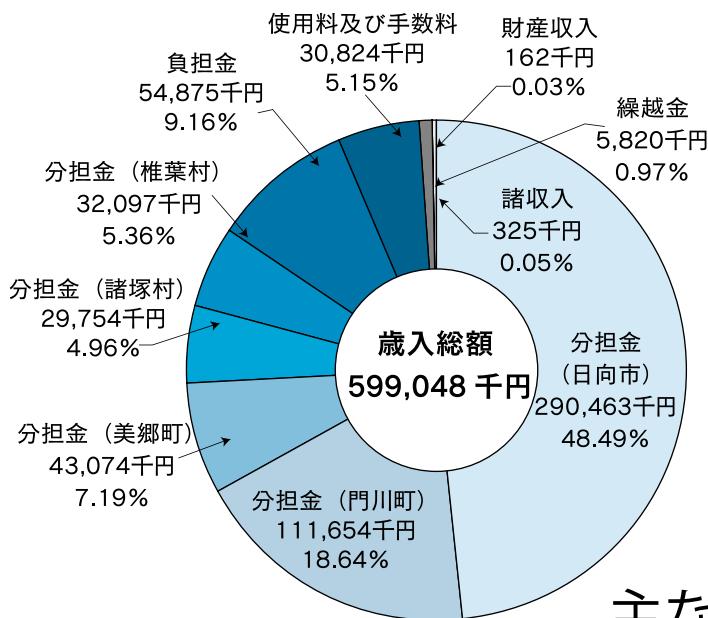
ごあいさつ
副長（日向市副市長）
黒木秀樹

平成 29 年度日向東臼杵広域連合

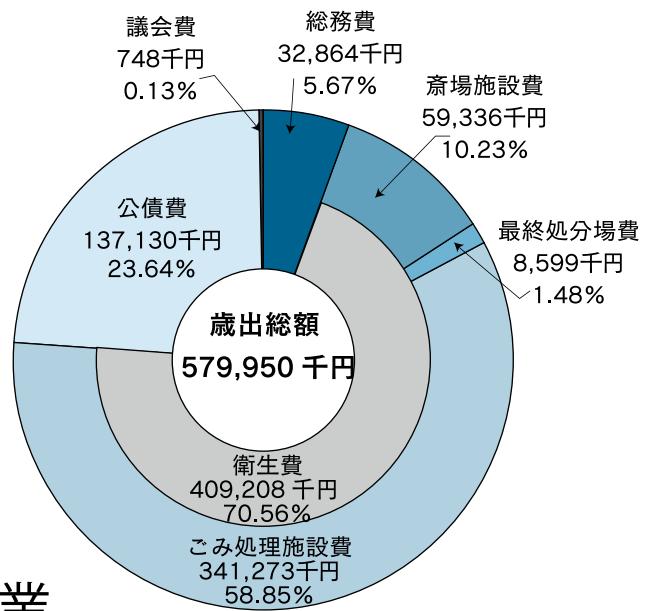
決算

歳入総額 5 億 9,904 万 8 千円、歳出総額 5 億 7,995 万円で、実質収支は 1,909 万 8 千円の黒字決算でした。
剰余金の 1,909 万 8 千円は全額基金に積み立てました。

歳入



歳出



主な事業

総務一般事務 (総務費)

構成市町村や関係機関との連携を図るために、事務事業関係課長会および正副連合長会議等、地元 3 地区（広見・本谷・西川内区）を対象に業務概要説明会を開催し、円滑な事務運営や協力体制の構築に努めました。

ホームページや広報紙による情報発信を行い、圏域住民への周知を図りました。また、公会計システムを導入し、行財政事務の更なる健全化に努めました。

最終処分場事務 (最終処分場費)

次期最終処分場の整備について、予備調査の結果を踏まえ、構成市町村等と課題解決に向けた問題点等について協議を行いました。平成 30 年度以降の事業推進の手順・課題等について確認することができました。

監査委員の決算審査意見書 (抜粋)

審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、平成 29 年度における歳入歳出予算の執行状況は、おおむね適正であると認められた。

火葬場事務 (斎場施設費)

火葬件数の増加や施設の経年劣化に伴い、東郷靈苑の適切な管理運営が求められています。第 2 次日向地区斎場東郷靈苑管理運営中期計画に基づいて、計画的な火葬炉設備の取替工事、建物付帯設備の整備等を行いました。事故等もなく、施設利用者に対して安全、安定した火葬業務の執行を図ることができました。

また、利用者より要望の多かった屋外トイレを設置し、東郷靈苑の環境整備に努めました。

ごみ処理施設事務 (ごみ処理施設費)

煙突頂上部詳細調査業務を行い、その調査報告より緊急に煙突頂上部補修工事を行いました。また、事業の優先度により計画的な維持補修工事等を実施し、施設の運転管理を効率的に行うことができました。

焼却処理により発生する排ガス等について、適切な運転管理を行うことにより、各汚染物質の分析検査の結果は基準値内の適正な数値を保持し、周辺環境の保全を図ることができました。

議会だより

平成30年第2回定例会

平成30年7月3日(火)、平成30年第2回定例会が開催されました。

副長の選任について

平成30年3月31日付けで、前任の坂元修一副長が帰任されたことに伴い、後任として現在日向市副市長である黒木秀樹さんの選任について同意されました。

日向東臼杵広域連合議会 会議規則の一部を改正する規則

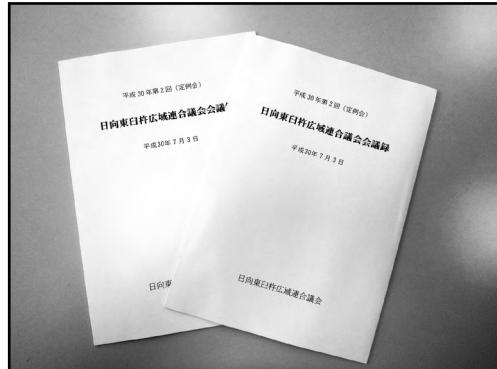
日向市役所移転に伴い、議場に電子表决システムが導入されました。その事により、押しボタンによる表决もできるようにするため、会議規則の整備を図ることとともに、携帯品の条項を不要とし、削除しました。

第3回定例会は11月5日(月)に開催されました。内容については、

次回広域連合だよりでお知らせします。

す。

会議録は広域連合ホームページ及び広域連合事務局で閲覧できます



会議録

○副長の選任について

【原案通り同意】

○日向東臼杵広域連合議会

会議規則の一部を改正する規則

【原案通り可決】

審議した議案とその結果

日向地区斎場東郷靈苑からのお知らせ

東郷靈苑の火葬件数は年々増加傾向にあり、昨年度は1,275件でした。当施設は、供用開始から13年が経過し、毎年計画的に火葬設備等の維持補修を行っています。昨年度は約800万円の改修工事等を実施しました。

当施設では、安全で安定した火葬執行やダイオキシン類の発生を防止するため、副葬品(故人の愛用品等)の制限を行っています。以下の副葬品は棺に納めないよう、皆様のご協力をお願いします。

※ペースメーカーを装着されている場合は、火葬中破裂しますので事前にお知らせください。

ダイオキシン類などの発生源となるもの



ビニール製品(バッグ・靴・玩具など)
化学合成繊維製品(衣類・寝具・敷物など)
発泡スチロール製品(枕・緩衝材など)
その他の製品(CD類・ゴルフボールなど)

可燃物であっても火葬の妨げになる燃えにくいもの



果物(スイカ・メロンなどの大きな果物)
書籍(辞書・アルバムなど厚みがある書物)
繊維製品(多くの衣類、大きなぬいぐるみなど)

火葬炉設備の故障の原因となるもの



カーボン製品(杖・釣竿・ゴルフクラブなど)
コイン類(硬貨・メダルなど)

ご遺骨損傷の原因となるもの



金属製品(携帯電話・携帯音楽プレイヤーなど)
ガラス製品(酒瓶・鏡・食器類など)
爆発物(缶・スプレー・ライター・電池類など)

特集

ごみ処理の現状と課題について学ぼう！

その12

日向入郷圏域のごみ処理の現状と課題について、シリーズでお伝えしています。

今回は、日向市の食品ロス削減の取組について紹介します。

日向市の食品ロス削減の取組について



食品ロスとは

食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本では、年間約2,842万トンの食品廃棄物が発生し、このうち食品ロスは約646万トンであったと推測されています。

(資料: 環境省ホームページ平成27年度推計値)



30・10(さんまる・いちまる)運動

宴会で、食べきれず残された料理(食品ロス)が出ます。日向市では、この食品ロスを少しでも減らすため広報紙での周知や飲食店へのポスターやコースターの配布など、「30・10運動」の普及に取り組んでいます。

☆☆☆ 30・10運動 ☆☆☆

宴会時の食べ残しを減らす取組です。

- ① 乾杯後の30分間は席に着いて食事をする。
- ② 宴会終了10分前に席に戻って、もう一度食事をする。

これから、忘年会など宴会が多くなる時期です。

食品ロス削減にご協力をお願いします。



↑ コースター



↑ ポスター



全国おいしい食べきり運動ネットワーク

協議会への参加

広く全国で「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」を推進し、食品ロスを削減することなどを目的に「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会(平成30年6月6日時点で354自治体が参加)」が設置されています。日向市はこの協議会に参加し、食品ロス削減の取組の情報発信や情報共有等を図っています。

【編集後記】本年4月から広域連合に派遣され、主に東郷靈苑の維持管理業務に従事しています。今までに火葬とは無縁だった私は、全てが初めてで特に「人生終焉の場として葬送のための厳正な施設」の業務に携わっている事を考えますと、責任の重大さを感じています。そのためにも上司・先輩・同僚等の指導のもと日々勉強の毎日ですが、これからも色々なことに頑張っていこうと思います。

(M)